

平成 25 年第 6 回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成 25 年 5 月 27 日（月） 午前 10 時 00 分から午前 10 時 40 分まで	
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2 階 第 2 会議室	
出席委員	委員長 山田 喜一朗 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 教育長 山本 佳洋	
事務局出席者	教育部長 安田 正治 次長（管理担当） 菊田 宗高 次長（指導担当） 今村 日出弥 次長（人権教育担当） 福井 喜伸 管理監（行政改革推進担当）兼社会教育課長 福山 勝久 教育総務課長 西出 八津子 学校教育課長 西村 文一 こども未来課長 島田 俊明 文化スポーツ振興課長 田中 康之 歴史文化財課長 縮谷 隆 教育総務課参事 富田 源一 こども未来課参事 井ノ口 照美 社会教育課参事 奥田 邦彦 文化スポーツ振興課参事 安井 明美 教育総務課総務企画係長 田原 聖史 書記 歴史文化財課市史編さん室長 米田 実	

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成25年第5回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 5月 教育長 教育行政報告
(2) 平成25年第3回甲賀市議会定例会報告案件について

3. 協議事項

- (1) 議案第20号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第4号 甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)
- (2) 議案第21号 甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (3) 議案第22号 甲賀市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (4) 議案第23号 平成25年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成25年第7回（6月定例）教育委員会について
(2) 平成25年第6回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時00分〕

管理担当次長 それでは、ただ今から、平成25年第6回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 はじめに、平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事で尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのお2人のご冥福

をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございました。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

青葉、若葉が光り風薫る清々しい気候が続きますが、皆様方にはご健勝のこととお慶び申し上げます。本日はお忙しいところ、第6回教育委員会定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、子どもたちも入学または進級してから、早や二箇月が過ぎようとしています。新しい環境や友達にも少しは慣れてくれたと思います。先生方も少し時間に余裕ができ、ほっとする頃でもあると思います。先月、教育長もお話されましたが、5月から6月は、一年の中で子どもたちの事故が一番多い時期と聞いております。それゆえ、先生方には、子どもたちの行動をより注意深く見守っていただき、事故の無いように一層気を引き締めて、学校運営にあたってくださいようお願いいたします。

毎年小学校の入学式には、子どもたちに黄色い傘がプレゼントされます。子どもたちにとって、雨降りの日の登校は非常に辛いだろうなといつも思っているところです。私たちの時代は、雨が降ると、彼の偉大詩人、北原白秋の「あめふり」の歌を歌っておりました。「雨雨降れ降れ 母さんが 蛇の目でお迎え うれしいな」と歌われたように、蛇の目傘とか、またこうもり傘などと素敵な名前が付けられておりました。蛇の目もこうもりも、人間と自然が寄り添っていた時代の名付けなのだろうと、ふと思っております。今は少しでも具合が悪くなるとポイッと捨てられてしまいます。街のあちこちで傘の残骸を見ると、一時代の早さと、侘びしさが感じられる今日この頃であります。

さて、今日は管理職たる者がどうあるべきか、お話ししたいと思います。管理職が部下の能力を評価するには最低でも三箇月かかると思いますが、部下が上司を評価するには三日でできるといいます。それは、今後この人について行けるかどうかは、人間の本能的な判断だからであります。部下が管理者に対して見ているのは、その人の、その人格であると思います。意志と発言と行動が一致し、指示が私利私欲を離れ公平であり、熱意と誠意に裏打ちされているか、また物事の本質的な意味を把握して仕事に取り組んでいるかなど、これらのことが上司の立場でのメンバーシップそのものではないでしょうか。部下は立場上、上司のいうことは基本的には受け入れます。しかし、その立場は人格を見る目につながっているものと思います。また、管理職の一番の役割は、組織の目標を明確に掲げ、その達成に向けて、部下の気持ちを一つにまとめ盛り上げていくことであります。そうすることで部下が仕事に喜びを感じ、生き生きと働ける環境を創ることができるのではないのでしょうか。管理者がのうのうとせず、自ら仕事に喜びを感じ、生き生きと働き目標に邁進して我が身を燃やしたとき、部下は自らの意志でやるべきこと、やりがいを見つけるはずであります。もし上司からの指示をずっと待っているような部下がいたら、それは組織の価値観の共有が甘いといわざるを得ないと思います。雑感ではありますが、皆さんはどのように感じられたのでしょうか。なるほどということもあろうかと思いますが、自分で点数を付けていただきたいと思います。

委員長 それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）平成25年第5回教育委員会（定例会）の会議録の承認について、資料1でございます。いずれも事前に委員の皆様方のお手元に配布させていただいております。何かご意見、ご問等がありましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今（1）平成25年第5回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原

案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、２．報告事項といたしまして、（１）５月教育長教育行政報告について、資料２に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、資料２に基づきまして、４月３０日開催の定例教育委員会以降、本日までの教育長の動静を中心に主な事項について行政報告をさせていただきます。

（以下、資料２により報告）

委員長 ただ今の（１）５月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 ５月２日の知事とふれあい「座ぶとん会議」ですが、これはどういうものですか。

教育長 これは直接教育委員会が所管するものではございませんが、本市の子育てに関わり、知事が来られるので、お出迎えをさせていただいたということでございます。水口子育て支援センターへ来られまして、子育て中の市民の方と、懇談や意見交換等々されたと聞いております。

委員 ５月１７日の教科用図書第二採択地区協議会は、私も同席させていただきましたが、そのなかで教科書を採択するうえでの情報公開をしてはどうかという意見がございました。このことで、補足があればお願いします。

教育長 採択に関わっては、今年度は大きな採択はございませんので、事業進行の確認等々でございました。そのなかで一点、昨年度からある市のほうから提案もなされておりました、課題として各市教育局にいただきましたものが、いま委員がおっしゃられた部分でございます。今までこの教育委員会でも非公開という扱いをしておりましたが、市民の皆さんの関心も非常に高いところありますことから、非公開ではなくて公開という形で進めていったらどうかと再度提案がございました。

公開については、時代的にもそのように進めていかなければならない時にきていると承知しておりますが、何を、どこまで、どういう形で、ということにつきましては、再度またこの教育委員会でも、協議

会等々で議論していただかなくてはならないと感じました。また、改めてこの件につきましてご報告申し上げたいと考えております。

委員長 その他、ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 それでは特にご意見、ご質問がないようですので、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、（２）平成２５年第３回甲賀市議会定例会報告案件について、資料３に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（２）平成２５年第３回甲賀市議会定例会報告案件について、資料３に基づき、ご説明させていただきます。

（以下、資料３により報告）

委員長 ただ今、説明いただきました（２）平成２５年第３回甲賀市議会定例会報告案件について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 耐震については、これで完了したのですか。

教育部長 今年度甲賀市立多羅尾小学校と甲賀市立土山中学校の屋内体育館、この調査を行いまして、これらの整備ができれば１００パーセントということになります。

委員長 その他、ご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特に、ご意見ご質問等ないので、ただ今の（２）平成２５年第３回甲賀市議会定例会報告案件については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きまして、３．協議事項に入らせていただきます。（１）議案第２０号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第４号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について）、資料４に基づき、説明をお願いします。

人権教育担当次長 それでは、（１）議案第２０号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第４号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について）、資料４に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料４により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（１）議案第２０号臨時代理につき承

認を求めることについて（臨時代理第4号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 現在292名の推進員さんがおられるということですが、男女の内訳はどうなっていますか。

人権教育担当次長 今正確な内訳を申し上げられませんが、女性の方も多数委嘱させていただいております。

委員 例えば、私の居住地は甲賀町ですが、甲賀町では人推協の地区別懇談会の推進だけではなく、色々な研修会や、部会等に分かれて参加しています。男性も女性も地域から参加しておられます。私の見落としかもしれませんが、男性の推進員がほとんどの地域もあるのではないのでしょうか、ほぼ均等に出ていらっしゃるのですか。

人権教育担当次長 これにつきましては、各区・自治会の推薦をいただいております。例えば、男女共同参画の趣旨に基づいて、女性と男性の比率などについて特にお願いはしておりません。推薦いただいた皆さんに委嘱させていただくという形になっております。そのあたりのことは、今後考えていかなければならないと思います。

委員 おそらく皆さん推進員になられてはじめて、改めて人権ということについて触れられるということになると思います。その機会を増やすという意味で、方向性を市として重視していただけたらありがたいと思います。

委員長 本推進員については各自治区単位でおられ、年に一度は区で地区別懇談会もしておられますが、この推進員自体の研修は年に何度くらいなされていますか。

人権教育担当次長 近年はあまりできていないのが現状でございます。設置された当時は、人権擁護委員と同様に研修の場を持つという考え方を持っておりましたが、最近はできていないのが現状です。今後はこのことも視野に入れて進めてまいりたいと思います。

委員長 名称ですが「甲賀市人権・同和教育推進員」とありますが、これは「甲賀市人権教育推進員」ではないということですね。どのような経緯でこの名称となったのですか。

人権教育担当次長 この名称につきましては、以前は「人権」の語句はなく「同和教育推進員」となっておりました。しかし同和問題だけではなく人権全般の教育を推進いただくという考えが出てまいりまして、ここに人権の語を先につけたものであります。他の団体でも同様に変わってきております。

今後の方向としては同和問題だけに特化せず、人権のなかのひとつの課題として考えます。例えば、障がい者に対する差別などがありますが、これらと同じ課題として同和問題を位置づけていくという市の方針も出てきております。現在では、総合計画などの見直しが出来ておりませんので、今すぐに変更するということにまで至っておりません。

委員長 他にご意見、ご質問ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問もございませんので、ただ今の(1)議案第20号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第4号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)は原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、(2)議案第21号甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料5に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 それでは、(2)議案第21号甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料5に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料5により説明)

委員長 それでは、(2)議案第21号甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 園により異なるとは思いますが、地域活動事業とは具体的にどのようなことをされていますか。

こども未来課長 大きく分けると、世代間の交流事業と未就園児の交流事業の二つ

からなります。世代間の交流事業としては、主に地元の老人クラブとの交流や、園児の祖父母による参観という形で、それぞれの園において若干内容は異なりますが、公立・私立園全園で行われております。未就園児の交流事業としては、今後の保育園での受け入れということも踏まえながら、家庭で子育てをされている母親・父親に対しての講座であったり、また子どもさんを保育園で受け入れまして、保育園児と一緒に、つまり異年齢児の交流など、さまざまな時期にさまざまな事業を地域と協力しながら進めております。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、ただ今の(2)議案第21号甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、(3)議案第22号甲賀市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料6に基づき、説明をお願いします。

こども未来課長 それでは、(3)議案第22号甲賀市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料6に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料6により説明)

委員長 ただ今の、(3)議案第22号甲賀市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、特にご意見、ご質問ございませんので、ただ今の(3)議案第22号甲賀市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、(4)議案第23号平成25年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、資料7に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（４）議案第２３号平成２５年第３回甲賀市議会定例会（６月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、資料７に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料７により説明）

委員長 ただ今の、（４）議案第２３号平成２５年第３回甲賀市議会定例会（６月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問ございませんので、（４）議案第２３号平成２５年第３回甲賀市議会定例会（６月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、その他連絡事項といたしまして、（１）平成２５年第７回（６月定例会）教育委員会については、６月２７日（木）の午前１０時から開催させていただきます。（２）平成２５年第６回教育委員会委員協議会については、６月５日（水）の午後ということで、詳細については、追って事務局から連絡させていただきます。なお、先にご案内のありました６月１６日の第２２回鈴鹿馬子唄全国大会につきましてもご出席をお願いいたします。

委員長 それでは、最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

教育長 ありがとうございます。すでにご案内のとおり、５月１６日から１０月３１日まで、エコスタイルでの執務を行うということで、今日も私を含めて事務局ノーネクタイで出席させていただいております。大変失礼をいたしておりますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

衣替えの季節が間近にやってまいりました。昔からの日本の四季の習慣、衣替えの習慣でありますけれども、単に夏の暑さに向けて夏物の服装に替えるということだけではなく、夏に向かって「心」ももう一度変えていく、こういう意味合いがあらうかと思っているところでございます。

委員長も冒頭のご挨拶のなかでおっしゃられましたが、４月の最初

は新しい顔ぶれでスタートいたしましたけれども、ようやくここにきてそれぞれの心の覆いも薄くなり、あるいは取り払われて、管理職につきましては部下の指導が本格的にできる、そういう時期がやってきた訳であります。そういう意味からも、しっかりと指導しながら、一丸となって次の季節に向かっての「目標」をもう一度きちんと確認し共有するなかで、市民の皆さん方の命を守ることはもちろんでございますが、やはり命を輝かせていただく、そういう施策や取り組みが必要だろうと思っております。

とくに学校におきましては、後日まとめて報告いたしますが、若干、いじめ事案も出てきているように聞き及んでいるところでございます。やはり子どもたちの、本音と本音がぶつかりあう、そんな時期が今年も来たなということで、警戒もしつつ子どもたちをしっかりと見ながら、夏に向かっての次の新しい目標を、いかに持たせるかが大事であると思っております。先の教頭会、校務運営等協議会で指示もさせていただいたところでございます。

今後ともこの「命を守る」あるいは「命を輝かせる」ということを合い言葉にしながら、取り組んでまいりたいと思っております。事務局が所管する各重点施策を中心として、スピード感をもって進捗させ、管理職につきましては、その進捗管理を確実に行っていくということにつきましても指示しているところでございます。

どうぞ今後ともご指導・ご鞭撻を賜りまして、市民の皆さんの笑顔のために、取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げて、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

委員長

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして平成25年第6回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前10時40分〕